

# 第 46 回 J S C A 新年フェスティバル 水泳競技大会 お申込手続きのご案内

## 【宿泊プラン・お弁当・送迎バス】

### 1. 宿泊プランのご案内

(株)JTB 松山支店がご案内させていただきます。申込書に必要事項をご記入いただき、お申し込み下さい。

- ◆別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて12月11日(水)までにお申し込みください
- ◆申込書到着後、3営業日以内に、受付のご連絡を致します。
- ◆宿泊施設は必ず第二希望までご記入ください。
- ◆第一希望ホテルが満室の場合、第二希望ホテルへご案内となることがございます。
- ◆**12月28日(金)までに宿泊ホテル名及び部屋タイプ別の室数をご案内いたします。**

ホテル名	部屋タイプ	旅行代金 1泊2食付 お一人当たり 1/10.11(同額) 税サ込・定員利用	夕食	朝食	大浴場	会場まで (車にて)	地区	設備
奥道後 壺湯の守 (シングル)	①	9,600円	ハイクグ	ハイクグ	有り (温泉)	25分	松山市	バス トイレ 付
奥道後 壺湯の守 (ツイン)	②	9,200円						
奥道後 壺湯の守 (トリプル)	③	9,200円						
奥道後 壺湯の守 (和室)	④	9,200円						
道後 にぎたつ会館 (シングル)	⑤	9,900円	セット	セット	有り (温泉)	20分	松山市	バス無 トイレ 付
道後 にぎたつ会館 (ツイン)	⑥	9,600円						
道後 にぎたつ会館 (トリプル)	⑦	9,600円						
道後 にぎたつ会館 (和室)	⑧	9,600円						
東京第一ホテル (シングル)	⑨	9,800円	セット	セット	なし	15分	松山市	バス トイレ 付
東京第一ホテル (ツイン)	⑩	9,300円						
東京第一ホテル (トリプル)	⑪	9,300円						
スカイホテル (シングル)	⑫	9,900円	セット	セット	なし	15分	松山市	バス トイレ 付
スカイホテル (ツイン)	⑬	9,500円						
スカイホテル (トリプル)	⑭	9,500円						
スカイホテル (和室)	⑮	9,500円						

最少催行人員：1名

添乗員は同行いたしません。必要な書類をお渡ししますので手続きはお客様自身で行って頂きます。

### 2. お弁当のご案内

- ◆お弁当は820円(税込)お茶付にてご準備いたします。FAXにて12月11日(水)までにお申し込みください
- ◆申込書到着後、3営業日以内に、受付のご連絡を致します。
- ◆当日会場にて お渡し時間11:00~13:00 お渡し場所は後日ご案内いたします。
- ※当日販売はございません。周辺には飲食店等が非常に少なくなっておりますので予めご了承くださいませ。
- ※お弁当のみのお申込みも承ります。
- 弁当は旅行契約ではございません。取引先との取り決めにより下記取消料を申し受けます。

取消日	お弁当代 取消料
1月6日(月)まで	無料
1月7日(火)以降	100%

### 3. 送迎バス（大会参加用）のご案内

◆送迎バス代金は1,500円（ホテル～会場 片道 大人・小人同額）にてご準備いたします。

FAXにて12月11日（水）までにお申し込みください

◆申込書到着後、3営業日以内に、受付のご連絡を致します。

※運行時間は申込みチームが確定後、ご回答させていただきます。

※送迎バスのみのお申し込みも承ります。

ご旅程表

1/11（土）7:00～9:00 7:30～9:30 ① ホテル巡回==アクアパレット（会場）	1/11（土）16:00～18:00 16:30～18:30 ②アクアパレット（会場）===ホテル巡回	1/12（日）7:00～9:00 7:30～9:30 ③ホテル巡回===アクアパレット（会場）
--	--	--

最少催行人員：9名

添乗員は同行いたしません。必要な書類をお渡ししますので手続きはお客様自身で行って頂きます。

利用バス会社：伊予鉄バス 食事回数0回

旅行日数 「日帰り」

### 4. 変更・取消について

申込み後の変更及び取消は、必ずFAXにてご連絡ください。

取消基準日は、営業時間内のFAX 着信時とさせていただきます。

（トラブルを防ぐため、電話での変更・取消は一切お預かり致しません。ご了承願います。）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お1人様）	
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目～8日目にあたる日の解除	旅行代金の20%
	3. 7日目から2日目にあたる日の解除	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### 5. お支払について

2020年1月7日（火）までに、弊社指定口座へお振込みください。振込み手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。（指定口座は確認書類送付時にご案内いたします。）

【旅行企画・実施及びお問い合わせ申込先】株式会社JTB松山支店 観光庁長官登録旅行業第64号

〒790-0003 愛媛県松山市三番町3-9-3 TEL：089-943-3321 FAX：089-934-6626

「第46回JSCA新年フェスティバル水泳競技大会」係

総合旅行業務取扱管理者：宇埜賢二

担当：福田武男 営業時間 平日9:30～17:30（土・日・祝日休業）

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく前記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引  
協議会 会員



ボンド保証会員

承認番号「2019-3084」

## ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB 松山支店（愛媛県松山市三番町3丁目9-3 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- （2）郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金（全額）を受領したときに成立するものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金：1,500万円 入院見舞金：2～20万円 通院見舞金：1～5万円 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

### ●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年10月1日を基準としています。又、旅行代金は2019年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。